

エリトリアを取り巻く国際関係 -- 新興独立国二〇年の歩み (特集 不安定化する「サヘル・アフリカ」)

著者	眞城 百華
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	205
ページ	33-34
発行年	2012-10
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00003856

エリトリアを取り巻く国際関係 — 新興独立国二〇年の歩み —

眞城 百華

象とされた。

エリトリア政府は、安保理制裁に強硬に反対を表明し、北東アフリカの安定に関する独自の報告書を国連に提出したが、これらはほぼ黙殺されている。二〇一一年の制裁から半年以上が経過したが、その影響は確実に表れている。アッシャバーブに対するエリトリアの武器供与の減少も報告された。世界中に一〇〇万人いるといわれる在外エリトリア人からその収入の二%をエリトリア国庫に納めさせるいわゆるディアスポラ税は、エリトリアの重要な収入源である。制裁決定後にイギリスとドイツに居住するエリトリア人の税支払いが禁止された。今後、他の国も同制裁に追随する可能性もあり、外貨収入源の減少はエリトリア政府の重い負担となるに違いない。他方、アラブの春の政変によりエジプトやリビアの後ろ盾を失ったエリトリアは、二〇一二年になってウガンダとの関係を密にしている。エリトリアはウガンダにIGAD²⁾をはじめ東アフリカ、ならびにアフリカ連合における調整役を期待していると考えられる。

エリトリアはエチオピアとの間で三〇年以上にわたって展開された長い解放闘争の果てに一九九三年に悲願の独立を達成し、アフリカ五三番目の国家となった。エリトリアの独立は、解放闘争を戦ったエリトリア人民解放戦線 (Eritrean People's Liberation Front: EPLF) が主勢力となって達成された。EPLFは独立後、民主主義と正義の人民戦線 (People's Front of Democracy and Justice: PFDJ) と名称を変更した。PFDJの代表であるイサイアス・アフェウォルキがエリトリアの初代大統領となり、現在まで政権の中枢をしめる。新政権樹立後、地方議会の選挙は実施されたものの、全国規模での選挙は実施されておらずPFDJ一党制の国家体制が続く。

二〇一三年には独立二〇周年を

迎えるエリトリアであるが、独立後に同国がたどった道のりは決して平坦ではない。一九九八年にはエリトリア・エチオピア国境紛争が勃発し、その後も近隣諸国との対立が問題視されてきた。近年は、ソマリアの反暫定政府勢力アッシャバーブとの関係が国際社会で大きく取り上げられ、二〇〇九年と二〇一一年に相次いで国連安保理によるエリトリア制裁が決定された。これら一連の国連安保理の制裁はソマリア問題と深く関与している。エリトリアはソマリアの反暫定政府勢力を支援してソマリア和平の障害となっており、またエチオピアの反政府勢力支援により東アフリカ全体の不安定化を引き起こしている¹⁾とされている。

● 国連制裁とその影響

二〇〇九年の安保理決議一九〇

七では、エリトリアに対して武器禁輸、ならびに一部の政府関係者に対する渡航禁止や資産凍結の制裁が決定された。安保理決議の背景には、ソマリアを含めた東アフリカの治安を問題視するアフリカ連合の決議もあった。

二〇一一年二月の安保理決議二〇二三³⁾は、二〇〇九年の制裁を強化する内容となった。同決議でもエリトリアはアフリカの角地域の安定を脅かす存在であると言及され、武器禁輸の徹底や制裁対象者の拡大も行われた。加えて、各国の反政府勢力を支援するエリトリア政府の財源も制裁の対象となった。エリトリア政府の重要な収入源である在外エリトリア人からの税の徴収、ならびに鉱山からの収入について決議で言及され、その使途の透明性提示がエリトリア政府に求められ、国連の監視対

●エチオピアならびに国際社会との軋轢

国連決議では、ジブチ、ソマリア、エチオピアとエリトリアの関係が問題視され制裁につながったが、その対外関係を突き詰めれば、同国が対峙するのは歴史的に深い対立関係にあるエチオピア、ならびにエチオピアの強力な同盟国アメリカである。独立直後にエリトリアが抱えた最初の難問は、一九九八年に勃発したエチオピアとの国境紛争であった。両国で七万人以上の死者を出したといわれるこの紛争は二〇〇〇年に一応の和平合意に達したものの、現在に至るまで両国の国交は回復していない。同紛争も単に国境の領有問題にとどまらず、アッサブ港の使用料やエリトリアの新通貨導入など複数の問題が背景にあると指摘されてきた。国境紛争は二国間の紛争であるが、アメリカによるエチオピア支援が明らかになると、エリトリアとアメリカの対立も導かれた。

隣諸国との対立に耳目は集まるが、一方でエリトリアは、二〇〇六年にスーダン東部の反政府勢力の同盟である東部戦線とスーダン政府の間の和平合意を仲介して地域の安定に一定の役割を果たした。次にエリトリアが関与したのはソマリアである。国内にソマリア難民キャンプも抱えるエリトリアは、二〇〇七年九月にソマリアの諸勢力の代表を集めたソマリア和平会合を首都アスマラで開催した。欧米中心ではないエリトリア主催の同会合の開催後、エリトリアと国際社会、特にアメリカとの関係が悪化した。

●歴史的背景

エリトリアの強硬な対外政策、特にエチオピアとの対立関係を理解するためには、エリトリアの独立に至る困難な道程を振り返るをえない。イタリア植民地であったエリトリアは、一九四一年からはイギリス軍の統治下におかれ、第二次世界大戦後に連合国ならびに国連でその処遇が討議された。国連ではエリトリアについて独立、信託統治、エチオピアとの連邦制の三つの選択肢が提示された。一九五〇年の国連総会でエリ

トリアとエチオピアの連邦制が決定されたが、その背景にはエチオピアのエリトリアに対する領土的主張と、エリトリアに軍事基地を設けたアメリカの強い影響があった。エチオピアとの連邦制の下で、エリトリアは議会や憲法をもつ自治政府を築いたが、エチオピアの介入により一九六二年にエリトリアはエチオピアに強制併合された。エチオピアによる介入や併合に反対するエリトリアの勢力は国連に対し異議や調停を申し立てたが、その声は聞き届けられず、分離独立を求めた三〇年に及ぶ内戦の災禍に巻き込まれた。

エチオピアによるエリトリア介入と支配、ならびにそれを許容してきた国際社会に対するエリトリアの不信は根深い。今回の国連制裁も、ソマリアを中心とした東アフリカの和平が目されているが、エリトリア制裁が継続すればエチオピアによる軍事介入を招きかねない。国連報告書もエチオピア政府がエリトリアの現政権打倒を主張していることを認めている⁽³⁾。制裁がエリトリアに与える影響は、エリトリアの主権の問題、両国関係の悪化による更なる混乱を含め考慮されるべきであろう。

●むすびにかえて

エリトリアを取り巻く国際関係は今後どう推移するだろうか。制裁が継続すれば、エチオピアとの対立が更に顕在化するだろう。二〇一二年三月からエチオピアが反政府勢力拠点の攻撃という名目でエリトリア領内に軍事攻撃を行い、両国間の緊張はここ数年で最も高まっている。また八月のエチオピアのメレス首相の急逝は、エチオピア内政のみならず北東アフリカ一帯に今後重大な影響を及ぼすことは必須である。同地域の政情は今後も予断を許さない。エリトリアが抱える諸問題は、新興独立国が抱える問題でもある。エリトリアという小国が、内政では諸勢力の調和と「民主化」の課題、対外関係においては国際社会や近隣諸国との緊張関係、これらを取り越えていかなる国家運営を行うか、注視していく必要がある。

(まき ももか/津田塾大学)

《注》

(1) UN Security Council Resolution 1907 (2009), 2023 (2011).

(2) 北東アフリカの準地域機構である政府間開発機構。

(3) "Report of Monitoring Group on Somalia and Eritrea", issued to UN Security Council, 13th July, 2012, p.8.